

<重 要>

令和6年7月16日

指定自動車整備事業者 様

(一社)山口県自動車整備振興会

検査用スキャンツール届出の提出について

指定工場の皆様には、令和6年10月より本格運用される OBD 検査に向け、OBD 検査システムへの登録申請をさせていただいているところです。

このため、「検査用スキャンツール」を検査用機器として使用する場合には、令和6年10月までに指定変更届(第2号様式)の提出が4部必要となります。

これから届出される事業場は、下記の要領により至急ご提出ください。

記

<指定変更届(第2号様式)のダウンロード方法>

こちらをクリックしてください

https://www.paradise-mall.co.jp/yamasei/download/sitei/sitei_yousiki.htm

※記入方法は記載例を参照してください。

<ご記入にあたっての注意事項>

- ・認定済みの検査用スキャンツールでなければ、届出できません。
- ・認定済みの検査用スキャンツールの一覧については、「一般社団法人 日本自動車機械工具協会ホームページ」よりご確認ください。
- ・検査用スキャンツールの備付日は納品日ではなく、日本自動車機械工具協会ホームページより型式とドライババージョン及びファームウェアバージョンを確認された日をご記入し、30日以内に届出してください。
- ・検査用スキャンツール以外の検査用機器も全部記入してください。

<担当 坂本>